

2025年1月27日

即席麺ブランド「ホームラン軒」の商標権取得について

寿がきや食品株式会社（本社：愛知県豊明市、代表取締役社長：菅木伸一）は、このたび、テーブルマーク株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：松田要輔）のグループ会社である加ト吉水産株式会社が保有する即席麺ブランド「ホームラン軒」の商標権を取得することで合意し、契約を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 商標権取得の背景と目的

当社は、即席麺事業のさらなる成長を目指し、商品の多様化とブランド強化に取り組んでおります。「ホームラン軒」は、ノンフライ麺のもちもちとした食感や丁寧な仕込んだこだわりのスープが特徴で、長年多くのお客様に支持されてきたブランドです。

これまで当社は「ホームラン軒」を受託製造してまいりましたが、今回商標権を取得し、自社ブランドとして展開することで、同ブランドの持続的発展を図るとともに、お客様にさらなる価値をお届けできると確信しております。

今後も「ホームラン軒」の魅力を最大限に引き出し、製品ラインアップの充実と品質向上に努めてまいります。

2. 商標権取得の概要

- ・譲渡会社：加ト吉水産株式会社
- ・譲受会社：寿がきや食品株式会社
- ・譲受対象：即席麺ブランド「ホームラン軒」の商標権
- ・譲受実行日：2025年9月1日
- ・譲受実行に伴い、当社はテーブルマークが販売する「ホームラン軒」を含む即席麺ブランドを販売開始予定

3. 今後の展開について

当社は本件を契機に、「ホームラン軒」ブランドのさらなる成長と発展を目指すとともに、お客様の多様なニーズにお応えする即席麺商品の開発・展開を強化してまいります。

また、「ホームラン軒」の持つ伝統や価値を尊重しつつ、寿がきや食品ならではの技術力を活用して、より魅力的な商品をお届けしていく所存です。

【本件に関するお問い合わせ先】

寿がきや食品株式会社 企画広報課 電話 0562-92-8640 Mail:kikaku@sugakiya.co.jp

本件を通じ、さらに多くのお客様にご満足いただける商品とサービスを提供できるよう努めてまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上